

平成28年度 一般会計補正予算などを可決

市議会12月定例会が12月7日に招集され、12月22日までの16日間の会期で開かれました。
上程された議案は、人権擁護委員候補者の推薦や、平成28年度一般会計および特別会計補正予算など17件と、議員提案6件です。すべて原案のとおり可決されました。

上程された主な議案

◇人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の1人が、3月31日で任期満了になることに伴い、引き続き、須藤金悦氏（大須郷）を候補者として推薦することについて同意されました。

この後、国に推薦し、法務大臣より委嘱されます。

ものです。

◇にかほ市学校給食費に関する条例制定

学校、調理場ごとに学校給食費の取り扱いが異なっていることから、取り扱いを平成29年度から統一するため、条例を制定するものです。

◇にかほ市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例制定

にかほ市環境プラザの供用開始に伴い、既存清掃センターとリサイクルセンターの用途を平成29年度から廃止するため、条例の一部改正を行うものです。

◇平成28年度一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ1億4,2



主な市政報告（7日） ～市長市政報告より抜粋～

38万円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ145億7、576万6千円となりました。

歳出の主なものは、障害福祉サービス費3、000万円、臨時福祉給付金（経済対策分）7、273万5千円、子どものための教育・保育給付費負担金3、021万円、農地集積協力金交付事業交付金3、438万6千円、農業基盤整備促進事業補助金返還金348万3千円、市内企業の設備投資や雇用促進に対する工業振興条例補助金2、3

45億7、576万6千円などです。

◇市税の状況

11月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が、約9億7、820万円、予算対比約3、290万円（3・5%）の増、法人市民税は、約1億8、530万円で、予算対比約1、510万円（8・9%）の増となっています。固定資産税については、約12億7、240万円で、予算対比約4、860万円（4・0%）の増となっています。

◇市内の雇用状況

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、10月末現在、常用・臨時を含む全数で1・02倍と、平成28年中、最も高い水準となっています。秋田県全体の有効求人倍率1・19倍と比較すると、0・17ポイント下回っています。平成28年中、最も高い水準となっています。秋田県全体の有効求人倍率は、昨年同期より140人増加の1、682人、有效求職者数は、昨年より44人少ない、649人となっています。

◇来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況

就職を希望している生徒のうち県内就職希望者は46人、県外就職希望者は36人の計82人で、11月末現在、74人が内定しています。

県内企業への内定者40人（20社）のうち、にかほ市内への内定者は19人（7社）です。また、県外企業への内定者は34人（30社）となっています。

10月中旬から11月上旬にかけ、移住・Uターン促進事業として、「お試し移住体験事業」をにかほ市内で2件実施しています。

12月17日には、姉妹地盟約の浅草・馬道地区をご縁に、台東区主催の「ふるさとPRフェスティ」に移住相談ブースを設け、PRを行う予定のほか、同23日、24日には、東京駅八重洲口の商業ビル内に設けられた「移住・交流情報ガーデン」を会場に、「にかほ移住相談カフェ」と題して、にかほ市単独で移住相談会を開催することにしています。

◇農業について

稲作の作付指数は、県中央部で「104」のやや良となっています。11月18日現在の出荷数量は、昨年より約8・3ポイント多い7、312トンとなっています。1等米比率では、昨年より0・2ポイント低い97・6

◇日本海沿岸東北自動車道「遊佐象潟道路」

10月16日、日本海沿岸東北自動車道「遊佐象潟道路」の安全祈願祭が、中ノ沢地内の橋台を構築する工事現場において執り行われました。地元国會議員を中心とした関係者約50人が、工事中の無事故・無災害を祈願しました。

◇地震・津波防災訓練

11月4日、象潟小学校を会場に、象潟小学校を会場に、にかほ移住相談カフェと題して、にかほ市単独で移住相談会を開催することにしています。

た。小砂川ICまでの開通時期は未定ですが、今後も、関係機関との連携を図り、早期完成を目指し、要望活動を継続します。

平成30年4月の統合に向けて、統合準備委員会を11月7日に開催しました。

委員は、3小学校の校長、教頭、PTA会長・副会長、学校運営協議会委員、3地区の自治会代表の計21人で組織され、第1回統合準備委員会では、会則の承認、正副委員長の選任を経て、統合後の教育目標や教育課程等について協議する「教育部会」、児童の校内外での生活の約束ごとなどについて協議する「学校生活部会」、PTAの会則や年間事業計画等について協議する「PTA部会」の3つの作業部会を置くことを確認しています。

今後、統合するまでの間、本統合準備委員会が中心となつて準備を進めています。